

# 2018年相続税調査部会を11月12日開催

相続税調査対応部会では、相続税調査に入られないように知識レベルを向上させると共に、  
 裁決や判例などの事例研究や、調査対応のノウハウ構築に向けた研修を行います。

## 内容

租税調査研究会(部会長＝松林優蔵主任研究員)では前回に引き続き、相続税について専門的に研究していく「相続税調査部会」を11月12日に開催いたします。

今回も、裁判事例・裁決事例だけでなく、当局が相続税調査で力を入れている国際事案などについても、当局OBだからこそ分かることをはじめ、国税庁の資料から最近の相続税調査の傾向などについて勉強していきます。

## 部会長・講師



主任研究員・税理士  
 松林 優蔵

東京国税局直税部資料調査第一課国税実査官、同局課税第一部資料調査第三課主査、同局課税第一部資料調査第二課課長、武蔵野税務署長、市川税務署長を経て、平成25年7月退職、同年8月税理士登録。

## 会員について

### ▼租税調査研究会 会員

- ・全勉強会への参加
- ・研究員への相談サービス

## 勉強会実施風景



## 勉強会実施予定

### ▼日程及びテーマ

・11月12日(月) 評価通達『6項評価』の適用の特別な事情を検討

### ▼時間

16:00～17:30

### ▼会場

大槻経営労務管理事務所内セミナールーム(中央区銀座1-16-7銀座大栄ビル8F)

### ▼参加費

会員:無料

ビジター:1回1名15,000円、全4回1名50,000円

【ご興味のある方、詳細が気になる方は、お気軽に以下までご連絡ください】

**TEL:03-5579-9080 FAX:03-5579-9083**

※下記、記載がご面倒でしたらお名刺を貼り付けFAXいただけますと幸いです。

貴社名		(お役職) お問合せ者	
TEL		FAX	
住所			